

午前11時10分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

5番椎名志保議員の発言を許します。5番椎名志保議員

○5番（椎名志保君） 5番椎名志保です。どうぞよろしく願いいたします。

今日は国際女性デーです。1904年にニューヨークで婦人参政権を求めたデモが起源となり制定されたとされております。同時に女性の生き方を考える日でもあります。察するに女性議員は、男性の何倍もの勇気を持って議会の場に出られたと思います。この後何人もの仲間となる女性が出てこられることを期待し、また、当局側にも女性の登用が進み、女性職員が能力を発揮できるチャンスを与えていただけるよう、国際女性デーにちなみお願いするものであります。

連日、コロナ感染者数の発表が続き、全国的にもなかなか収束の兆しが見えません。そんな中、3回目のワクチン接種が始まり、担当課、またサポートに入られる方々に対し、深く感謝の意をお伝えするところであります。また、そんな折にも、困難な生活を余儀なくされている方々や支援を必要とされている町民の方々に向き合い、寄り添い、改善に向け奔走する職員の方々がいらっしゃることもまた、決して忘れてはなりません。

それでは、通告に従い、4つの項目について質問をさせていただきます。

大きな1つ目です。喫緊の課題である少子化へ思い切った施策をとということで伺います。

（1）近年の我が国の出生数の減少は加速する一方で、その中において秋田県はここ数年、全国一の減少率であります。そして当町の出生数を見ますと、令和元年度25人、2年度27人、今年度は1月末現在で19人です。30人を割り込むどころか20人にも満たるかといった異常とも言えるこの事態、まさに町の危機的状況を町長はどう捉えていますか伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 5番椎名議員のご質問にお答えいたします。

先ほどの質問にありましてとおり、今年度1月末現在の出生者数は19人、令和元年度は25人、昨年度は27人でありました。出生数の変動には様々な要因がありますが、今年度の19人という数値を真摯に受け止めまして、引き続き、出会い、結婚から妊娠、出産、子育てと切れ目のない支援による少子化対策の充実に結び付けてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） （2）に移りますが、今おっしゃられたように、これまで妊娠、出産、子育てに対し様々な施策を行っていただいておりますが、この数字を見ると、それだけでは少子化は止められないところまで来ているという現実を突きつけられた思いです。若い世代が定住しなければ子供は生まれません。雇用の創出や町有地の分譲、空き地対策など住まいへの手立てなどをこれまで幾度となく提言してまいりましたが、なかなかかなえてはいただけず、町長答弁では、現行制度の継続、新たな総合発展計画の中でも継続的な子育て支援といったことにとどまるのみです。

以前、斎藤晋議員から、子供が生まれて二十歳までの間に、子供1人につき合わせて1,000万円を入園・進学などの節目節目に分けて町から補助してはどうか。そのくらいの思い切った子育て支援策が必要ではないかのご提言がございました。「財政上の理由もあり、十分な検討が必要。支援策の新たな拡充については、国・県における制度の見直しと併せ、周辺町村の動向を見ながら町独自の政策を加えていくといった答弁でした。もはや対岸の火事のようなことは言っていないのではないのでしょうか。近年の出生数に対しては町民からも、「せっかくいい学校を建てたのに学年1クラスか」といった諦めの声や、「町は何をやっている。生ぬるい」と数々の施策も功を奏していないとの厳しいご意見も聞かれております。また、賃金の低さや子供はお金がかかるといった意識からか、もう一人、あと一人に二の足を踏んでいるといったご家庭もよく耳にします。他に類を見ない思い切った施策が今こそ必要ではないのでしょうか。町のお考えを伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

本町ではこれまで、平成27年度に策定した五城目町子ども・子育て支援事業計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略の少子化対策によりまして、ゼロ歳から高校生までの医療費の全額補助、保育園などの副食費の全額補助、令和3年度からの3歳以上児の主食費相当額の全額助成などの子育て世代の経済的支援や、出会いから結婚、出産、子育てまでパッケージ化した切れ目のない支援、グローバルな人材を育成する事業などの総合的な子育て支援の強化を図りながら、おのおのの子育てステージにおける不安の解消や経済的負担の軽減を図り、また、保育料につきましても近隣市町村と比較すると安価

でありまして、一般不妊治療費も全額助成を行っておりまして、夫婦が望む子供の数を育てられる環境を整備することで出生数の増加を目指してまいりました。

このほど策定しております町総合発展計画におきましても、幸せに自分らしく生きる安心づくりとして、子育て中の親が安心して働ける環境の整備を進めるとともに、こども園や保育施設の充実や子育て支援体制の強化を図ること、母子保健の充実と児童福祉や一人親への福祉を充実させ、安心して子育てできる環境づくりを推進すること、また、結婚や出産に結び付く支援を充実させることに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） たくさん支援がされている事実はありますが、それが果たして今後功を奏すでしょうか。今の世の中、子供はお金がかかります。特に教育費負担の重さは親を苦しめるだけでなく、若い世代が結婚や出産をためらう要因にもなっています。生まれた子供の入園・入学の節目節目に合わせて1,000万円、年間どのくらいの予算が必要かを一度試算してみただけではないでしょうか、お願いをいたします。

（3）番、思い切った施策を講じるためには財源の確保がもちろん必要です。新たな総合発展計画では、「よりスリムで効率的・効果的な行政運営が求められている」、「職員のコスト意識の改革を図る」といったことも盛り込まれておりました。財政調整基金は今後確実に増やす管理運用に乗り出すとの説明もございました。

また、自主財源の確保の一つには、ふるさと納税があります。現在、使い道の指定は、「福祉の向上」、「教育文化の振興」、「自然環境の保全」、「産業振興、雇用促進」、そしてそういった指定のない場合は「町民の抱く夢をかなえる事業」へと、合わせて5つの使途が提示されております。例えば、「今、五城目町は子供が生まれずに大変困っている。それが町一番の課題だ。その打開策を講じるためのご寄附をお願いします」と、子育て支援に特化したふるさと納税の使途の明確化で、一部でも応援を募るのはいかがでしょうか。ふるさと納税の活用についてお考えを伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

当町のふるさと納税による寄附金の使い道は、先ほど議員がおっしゃいましたように、寄附者が「福祉及び健康の推進に関する事業」、「教育文化の振興に関する事業」、「自然環境の保全に関する事業」、「産業振興及び雇用促進に関する事業」、「五城目町民

の抱く夢をかなえる事業」の5つから選択していただいております。

令和3年度は、寄附者が選択した事業のうち「福祉及び健康の増進に関する事業」及び「教育文化の振興に関する事業」にいただいた寄附額から返礼品や送料、ふるさと納税のサイトの運営に係る費用を除いた額の51%を、子ども・子育て支援費負担金や放課後児童健全育成事業、学校等図書整備事業などの財源としております。

令和4年度のふるさと納税事業におきましては、ガバメントクラウドファンディングを行うこととしておりまして、その使い道の一つとして少子化対策事業を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） では、その新年度の活用の仕方が少子化に功を奏することを祈るところであります。このふるさと納税については、事業者の減少などから今後魅力ある返礼品を提示できるかといったことも課題です。商工振興課が事業者の相談に乗り、一緒に新たな返礼品開発に取り組むことがあってもいいのではないのでしょうか。新たな総合発展計画の中では、観光業について周遊メニューの開発といったことが盛り込まれておりました。そういったことと関連させ、ふるさと納税の返礼品は商品だけではない、新たなプランを考えてはいかがでしょうか。考えることは幾らでもあります。納税サイトへ導くための町のPR強化と併せ、課を越えて取り組んでいただきたいものをお願いいたします。

また、なぜ子供が増えないのか。なぜ若い世代が定住しないのか。当事者たちや町民の声を直接聞く機会も大事です。ずっと以前になりますが、まちおこし町民100人会議を設置し、その声を町政に反映させるといった取り組みがございました。町民の厳しい意見にさらされたり、荒唐無稽な意見があるやもしれません。しかし、この時代、何が功を奏するか分かりません。コロナ明け、そういった試みも有効ではないかと提言させていただきます。

とにかく我が町の出生数、緊急事態です。どうか重く受け止めて、思い切った打開策を講じていただきますよう深く深くお願いいたします。

では、大きな2番、もりやまこども園の今後の運営について伺います。

(1) 当町の子供たちの教育・保育は、もりやまこども園本園と大川分園の2園が町から園舎施設等の譲渡を受け、担ってきたところですが、その経営母体である「社

会福祉法人キッズハウスもりやま」が今年11月15日で法人設立50周年の記念すべき年を迎えます。町の子供たちの教育・保育を担う幼保連携型認定こども園として、さらなる発展を期待するところではありますが、町の著しい少子化に伴い、このところ入園園児数が平成29年度以降、毎年10人以上の減少を続けており、厳しい経営が続いていると聞いております。2月中旬に行った調査によりますと、令和4年度の園児数が本園と分園合計で157人の見込みであると伺っており、うち1号認定園児、旧幼稚園児は平成29年度の30人から令和4年度には7人に、2号、3号認定児、旧保育園児は平成29年度191人から令和4年度には150人に減少し、結果、平成29年度から令和4年度までの6年間で64人減少することになります。

園児数の減少は、こども園だけの努力では解決できないものと考えます。毎年10人を超える減少は、保育料収入に直結する重要な経営課題であり、見過ごすことはできません。保育料は町の条例で定められており、かといって保育料の値上げは保護者の負担が増すこととなります。法人とはいえ、町でただ一つのこども園であり、補助金を支出していることもあり、町も関与せざるを得ません。また、園の経営の安定は、より保育の充実にもつながるものです。保育料収入の増収、経営の安定に向けた改善策について、町はどのように考えますか伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

園児数の減少によりまして社会福祉法人キッズハウスもりやまが厳しい経営状況の中で、定員の削減による国の交付単価の引き上げによる保育委託費収入の確保や水道・電気料などの管理的経費の支出削減の徹底などの経営努力は承知しております。

町といたしましては、椎名議員の言われるとおり経営の安定は保育の充実につながることだと思っておりますので、今後要望などを協議しながら、経営の安定化に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） （2）番に移ります。園児数の減少は、保育料収入が減る最大の要因であります。社会福祉法人キッズハウスもりやまの決算を見ると、収入から支出を引いた事業活動収支差額が平成29年度の1,164万4,000円の黒字から、平成30年度以降は毎年赤字が続いており、令和4年度の当初予算の編成概要においても2,

702万円の赤字を見込んでおります。こうした状況を見越して、先ほど町長も答弁の中でおっしゃられたように、令和2年度から園児の利用定数を見定め、町に申請し、国等からの保育委託費の単価を上げて収入確保を図り、経営努力をしているとのことですが、こども園の財政運営は今後ますます厳しくなると見込まれます。事業費、事務費については仕入れの工夫などで給食材料費の節減を図ったり、水道・電気料などの管理的経費の支出削減を行うこととしているようですが、事業活動収支は収入額1億9,721万円に対して支出額2億2,423万円で2,702万円の赤字を見込み、積立金2,820万円の取り崩しを計上し、積立残高は3,340万円まで減少するとの説明を受けております。

伺います。保育料収入の減少を補てんするために、積立金を取り崩して対応するにも限界があります。積立金の枯渇は避けるべきであり、入園増を増やして経営安定につなげることが最善ではないかと考えるところではありますが、そのためには園を利用したいと望む誰もが保育料を気にせず預けられる環境づくりが必要ではないでしょうか。町単独で3歳以下の保育料無償を実施し、保護者の負担を町が肩代わりし、より子育て世帯への負担軽減に努めてはいただけないでしょうか。お願いをいたします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

出生数の減少によりまして、こども園の園児数も減少している現状でございます。出生の届を受理した段階で、こども園への入園希望の確認をしておりますが、ほぼ全員とっていいほど産休・育休明けには入園を考えているようであります。また、年度途中での入園、また転入に対しましても、随時、こども園との検討会議を開催をいたしまして、希望に沿えるよう努めております。

保育料の負担が大きく入園をためらっている保護者の方がいらっしゃるかどうかは、把握はできておりません。

保育料の算定においては、多子による軽減、さらに特別認定としてご家族に障害者の方、一人親生活保護受給の方は軽減されております。さらに県の補助事業といたしまして、すこやか事業があります。このような軽減措置や補助を受けましても現在保育料を納付している方は、63名中19名おります。町の補助といたしましては、県のすこやか事業において所得制限超えで非該当となった方に対して、補助を実施しております。また、副食費及び1・2号認定のお子様の主食費の全額補助を実施するなど、徐々

に支援を拡充しております。

こども園の費用に限らず、子育て世帯が安心して暮らしていけるよう支援をしていくことで子供人口が増加することが、こども園をはじめ、元気な町へとつながることと考えております。このたびのご質問の全額無償化におきましても、検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） この保育料のことについては、大仙市で来年度より2歳児の保育料を所得制限を設けずは無償化すると発表されました。今後、こういったことに乗り出す自治体がどんどん増えてくると予想されます。他自治体に先駆けて保育料を無償にする、これこそ思い切った子育て支援の施策ではないでしょうか。保育料が無償の五城目で子育てしようと、若い世代の移住定住がきっと見込めるはずですが、また、かなわなかったもう一人、あと一人がかない、結果、著しい少子化に歯止めがかかるのではないのでしょうか。町長は、法人の顧問の立場でもあられます。創立50周年を契機に、思い切って英断を下されてはいかがでしょうか。

では、（3）番です。もりやまこども園本園は築18年を経過し、園舎の老朽化が進行してきております。屋根、外壁、園庭側の木製テラス、エアコン、トイレ等の水回りの修繕が小破修繕では対応できない状況となっており、今後の運営に支障がありやしないか危惧されるところであります。ですが園舎施設・設備の大規模改修となると、事業者である社会福祉法人キッズハウスもりやま単独では、この財政難の中、実施不可能であり、町の援助が必要と考えます。具体的には国の補助金を活用することになるわけですが、町の負担分にご理解をいただき、また、交付対象となるよう県に対する事前協議などに当たっていただくことが必要です。もりやまこども園の大規模改修に対する町のお考えを伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

もりやまこども園本園の屋根、外壁などの大規模改修につきましては、予定として令和5年度に実施したいとの相談を受けております。現在、園では概算設計で事業費を積算しているところでありますが、3,000万円を超える事業費が見込まれております。このため、実施することが社会福祉法人キッズハウスもりやまで決定した場合は、令和

元年度に実施した大川分園耐震工事と同じく国の補助事業を活用いたしまして、国への申請などについては町で事務処理を行い、園と協議しながら実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） ありがとうございます。できますれば、どうか令和4年度中に県に働きかけて、5年度の実施を目指していただきたいものと願っております。県のヒアリングは年6回です。そのこともとめていただきたいと思います。

また、採択された場合のこととなりますが、事業実施においては町の業者さんを活用していただくための業者選定であるとか、入札・契約業務等、法人に対するそういった指導や関係機関との協議、調整業務などに対し、町として最大限お力添えいただきたいものと今からお願いするものであります。

もりやまこども園本園・大川分園は、町の子供たちの教育・保育を担うたった一つのこども園です。保護者が安心して我が子を預けられるよう、さらなる教育・保育の質の向上を目指していただくとともに、町としても行われている教育・保育を把握・確認し、また、子供たちの過ごす環境に常に目を配っていただきますよう併せてお願いするものであります。

以上2項目は子供に関わることで、特に子育て支援について質問をさせていただいたわけですが、このところ社会の中では、せつかくこの世に生を受けても児童虐待で無残にも命を奪われたり、傷つけられたり、また、家族の看護や介護を余儀なくされ、ヤングケアラーとして本来あるべき生活を送れずにいる子供もおります。学校や地域、役場の福祉や包括など関係部署連携し、そういった問題を抱える子供の発見、その事実が認められた場合には迅速に対処につなげていただきたいと、併せてお願いをするものであります。

では、大きな3番です。企業誘致、雇用の確保について伺います。

国が推し進めております洋上風力発電事業につきましては、漁場など生態系への影響や建設時の打音が放つ住民生活への影響、また、風車が立ち並ぶ無機質な景観などに対し、未だ議論がなされているところではありますが、エネルギーの安定供給と脱炭素社会の両立を目指すためには、再生可能エネルギーに舵を切ったことは世の流れと感じているところであります。

秋田県としても洋上風力発電事業にいよいよ本腰を入れて乗り出すこととなり、今後一大産業となることが予想されます。現に、既に様々な動きが見られ、地元はもちろん観光や雇用の面で、それ以外の地域への経済波及効果に期待がかかるとされております。事業の実施場所として、この近くでは能代市、三種町、男鹿市、潟上市、秋田市とされており、多くの雇用に期待がかかる場所です。

洋上風車の建設にあたっては、中核部品を地元企業が生産できる体制づくりに取り組むとしており、昨年のマーレエレクトリック秋田工場の閉鎖にあたり後を引き継いだ武藤電子工業は、地元である男鹿市船越の事業所でもあり、武藤電子工業はじめ周辺の企業が今回この事業に参入し、雇用を拡大するといった動きはないのでしょうか。

また、県は再生可能エネルギーを生かし、デジタルデータの蓄積や処理を行う「データセンター」の誘致を県内の自治体と連携して進める方針を明らかにしましたが、このことに町として手を挙げ、誘致の動きをすべきではと考えるところであります。町のお考えをお聞かせください。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

国際社会における気候変動対策は急務でありまして、日本においても2030年までの温室効果ガス排出量46%削減や、2050年までのカーボンニュートラル達成など脱炭素化に向けました目標が発表されている中、このたびの洋上風力発電事業は、電力部門のゼロ・エミッション化に大きく貢献する重要な電源であると思われま

す。これまで秋田県内においては、風力発電施設が多数存在し、関連部品の生産需要も高いものと思われ、電子部品を主業とする武藤電子工業は、本社が男鹿市ということもありまして、秋田県内で計画されている風力発電事業の海域内に位置することから、現在、事業参入や雇用拡大となった具体的な動きはないものの、今後参入が実現すれば業績拡大、雇用創出につながっていくものと期待をしております。

また、データセンターの誘致につきましては、国のデジタル田園都市国家構想の一環として、今後5年程度で地方にデータセンター拠点を十数カ所整備する方針でありまして、拠点の選定にあたっては、10ha程度の土地の確保や安定した地盤、そして大きな電力消費を賄うための再生可能エネルギーの活用などが重視されるということになります。

令和4年1月28日開催の秋田県企業誘致推進協議会の場で情報提供がございましたが、

今後、町といたしましても県を挙げての誘致活動の一端を担うべく、連携のあり方について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） このご時世においても国内では人口が増加している町村も確かにあり、その要因を調べてみると、多いのはやはり企業誘致が実現し、雇用が生まれたことでした。自治体として長年企業誘致の努力を続けてきた結果であるとのことでした。

昨日の町政の施政説明の中で、県産業労働部産業集積課へ職員を派遣し、誘致に努めていくとのこと発言がありました。また、先月、町長が上京し参加されるはずであった企業立地セミナーは、コロナウイルス感染拡大により中止となったことを伺っておりますが、そういった誘致の動きを止めず、また、他市町村では必要であれば議会からも議長や管轄の常任委員長なども県に足を運んでいるとも伺っております。また、これまで庁舎内に対策チームを編成し、誘致可能な具体的な業種を絞ることや、コロナの状況を見ながら年間何社以上の企業訪問を行うなど、具体的に数値目標を掲げ、旅費を予算措置し、実際の企業誘致に取り組んでいただくことを提言しております。どうかオール行政、オール五城目で取り組んでいただくことを重ねてお願いするものであります。

（2）番、洋上風力発電事業においては、今後多くの雇用が生まれることも期待できます。県の試算では3.7万人を見込んでいるとの新聞報道がありました。能代市、三種町、男鹿市、潟上市、秋田市は通勤圏内です。それらのベッドタウンになることも人口増の一つの手立てにはなり得ないでしょうか。住まいへの支援があり、子育て支援も充実している、そんな五城目に住みたい、そんな五城目で子育てしたいといった移住定住者が期待できるのではないのでしょうか。また、五城目に帰ってきたいのだが仕事がないといったこともたびたび耳にします。求人情報をホームページ上や広報の折り込みなどで町からも発信し、本人が目にすることはもちろん、実家の家族がこういった求人もあるよと遠くで働く子に伝え、Uターンにつなげることができないのでしょうか。お考えを伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

このたびの洋上風力発電事業におきましては、風車の製造、陸上や洋上での建設工事、地場産品の販路拡大、産業観光ルートの形成による交流人口の創出などの分野で、風力

発電事業への協力企業及び団体による秋田県の振興を後押しする動きがあるともされ、周辺地域にもたらす経済効果、雇用創出が期待されております。

町といたしましても、移住支援金などの既存制度の有効活用のほか、空き家情報、五城目町公営住宅長寿命化修繕計画などと照らし合わせながら、子育てと定住を促進する施策の検討を図っていき、人口増に結び付けていければと考えております。

また、求人情報につきましては、当該事業の進捗状況、県との連携のもと、ホームページ、町広報で情報発信をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 考え得るあらゆる策を講じ、移住定住がかなうこの好機を逃さないでいただきたいとお願いするものであります。よろしく願いをいたします。

では、大きな4番、最後の質問になります。農林業の今後の取り組みについてということ伺います。

平成31年からスタートしております森林環境譲与税による森林経営管理制度であります。当町においてもその進捗状況がこの場で何度か質問されたところでありました。これまで基金の設置、協議会の設立、森林所有者への意向調査を行い、その同意を得て、間伐といった森林経営管理事業がこの10年の計画でいよいよ実施されると担当から伺ったところでありました。また、千代田区との2050年脱炭素社会実現に向けた連携協定が来月締結される運びとなり、制度の目的である森林整備はもちろん、植樹など森林を活用した交流、千代田区の公共施設建設に使用する木材に五城目町産材の活用が見込まれるなど、姉妹都市である千代田区との今後ますますの強い結び付きが想像され、後に千代田の森実現が現実味を増してくることを思わずにはいられません。が一方で、譲与税の用途についてはまだまだ課題があるとも報じられており、今後議論が深まることを期待しております。

町には、平成30年の豪雨により林道2路線に路帯崩落の被災があり、関係3集落から復旧の要望が出ておりますが、未だ工事には至っておらず、通行止めになったままです。その先にある森林の所有者の方からは、「自分が生きているうちに息子に山を教えたいのだが」といった声も聞かれました。

この制度導入の背景には、我が国の私有林が相続に伴う所有権の移転登記がなされていなかったりしたことなどから所有者が不明な森林が生じており、境界線の明確化が進

まず、森林の経営管理、路網の整備といったことに支障を生じさせ、適切な経営管理が行われていない事態が発生しているといったことがありました。森林を後の代に引き継いでいくことはとても大事なことです。森林の整備、切り出した木材の搬出のための林道であると同時に、山を継承するため、それを伝えるために山に入る、そのための林道でもあるならば、林道の整備もまた森林環境譲与税のふさわしい用途になり得るのではないのでしょうか。町のお考えを伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

国・県では、森林環境譲与税のこの用途につきましては、基本的には市町村の裁量での運用となっておりますが、会計検査の対象であることから、実際には県の指導に基づき実施しているところでございます。県では今後、林道施設災害復旧事業の対象とならない被災箇所については、森林環境譲与税により補修してもよいとの回答を得ており、路帯崩落している小林線につきましては、令和4年度に実施する予定となっております。また、ご指摘の市ノ沢線につきましても、今年度に工事を実施済みで、大変ご心配をおかけいたしましたこととお詫びを申し上げたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） ありがとうございます。胸をなで下ろしたところであります。

千代田区との連携協定締結により森林を活用した交流や進む整備の様子がこの後どんどん4月以降伝えられることで、若い方たちが森林にもっともっと関心を持ち、荒川滋議員が以前この場で岡山県の西粟倉村の取り組みを話されておりましたが、その様子をネットなどご覧になったのでしょうか。ぜひ改めてご覧ください。林業の幾つものベンチャー企業が生まれ、森林の整備が進み、それが移住定住につながり、人口減、少子化に歯止めがかかっている、これこそ我が町が目指すべき将来像ではないかと思ったところでありました。若い人が林業経営者になれば、若い人たちが就業するのではないかとといった意見もこれまでございました。森林の継承、そういったことにも有益に森林環境譲与税が活用されることを願っております。

譲与税の用途については、県議会2月定例会でも質問があり、知事は「市町村に対し用途に関する課題や要望を調査し、実態を把握する」との答弁をされておりました。また、国でも用途や効果を検証し、必要に応じて譲与基準などを見直すことにしているこ

とから、県の調査の際にはそういった活用もお話しいただけるとありがたいと思います。よろしくお願ひいたします。

では、(2)番、農業のことです。先日、富田集落で「ほ場整備を考える会」が開かれました。実家にも関わることでしたので参加し、お話を伺ってきました。休日にもかかわらず、農林振興課長はじめ関係職員の方々が同席くださり、感謝いたしております。県から地域振興局農林部農村整備課の方がおいでになり、まずは、ほ場整備というのはどういうことか、どういう流れで進むのか、開始するにはどういった要件が必要かといった具体的な説明を聞くことができました。その後、会場から出た様々な質問に丁寧にお答えいただき、参加した住民からは、「最初は反対であったけれども、話を聞いてやらなければならないことなんだな。それが今なんだな」といった前向きな声も聞かれ、聞いていただいて本当によかったなという思いでございました。今後こういった会を各地区で、各集落で開催していくべきと思いますが、今後の町の計画はどのようなものでしょうか伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

本町にとって、ほ場整備の促進は、農業の法人化を進めるためにも必要不可欠な事業となっております。現在まで、去る2月18日に、大川農村環境改善センターにおいて大川地区を対象に町が主催し、大川地区基盤整備事業に係る勉強会を開催しております。また、2月20日には富津内・富田集落を対象にいたしまして、地元林業集会所におきまして「ほ場整備を考えよう」と題しまして、県農村整備課の説明により、先ほど議員がおっしゃいましたように勉強会を開催をしております。さらに3月6日には、大川・谷地中集落を対象に同公民館において説明会を同様に実施しております。

今後の計画といたしましては、各集落からの要望に対し、ほ場整備の必要性について情報発信し、早期のほ場整備につながるよう積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 富田での説明会の閉会のあいさつで、農林振興課長からは「ほ場整備は避けて通れないことだ」とのお話がありました。ほ場整備をやるかやらないかは地域の判断です。それを進めるのは地域主導が望ましいと考えますが、まずはきっかけ

づくりとなるこういった説明会の開催は町がすべきことと考えます。集落から要望があればということですが、1回こういう会を開いてみないかといった声かけのようなことは町から行っていただきたいものと思っております。

ほ場整備事業は、採択されてから工事完了まで早くても7年かかります。やると決まっても、同意を得る、土地の権利や相続状況を把握する、営農構想や担い手候補を検討するといったことも必要要件となってきます。申請に至るまで、さらにどれほどの時間を費やすことになるのでしょうか。そういったことに対し、町が地域にしっかり寄り添い、伴走してくださることをお願いし、このたびの私の一般質問を終えます。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 5番椎名志保議員の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

.....